

令和 7 年度学校教育の情報化指導者養成研修 実施要項

1 目 的

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」は、ICT を個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教師の業務負担を軽減し、働き方改革を実現する上でも極めて大きな役割を果たしうるものと位置付けた。このことを踏まえると、校務の情報化等の ICT 環境を整え、ICT 活用指導力の向上を図る必要がある。これらを円滑に実施するためには、地域や学校の実態に即して学校教育の情報化を組織的に推進することが重要である。

本研修では、各学校や地域における学校教育の情報化を組織的に推進する指導者として必要な知識を習得する。さらに、研修後の成果活用を通して、1) 学校教育の情報化に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力を発揮できる指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和 7 年 11 月 26 日（水）～11 月 28 日（金）

5 実施方法 対面研修

6 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
（〒305-0802 茨城県つくば市立原 3 番地）

7 標準定員 120 名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準ずる者（学校教育の情報化のための整備活動に係わる者を含む）

イ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において、教職員に対し本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※「第 5 次男女共同参画基本計画」（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を 20%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては 2 名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては 1 名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を 1 名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和 7 年 9 月 29 日（月）とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式 1] により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1 年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 使用する Google サービス

Chat ドライブ ドキュメント スプレッドシート スライド Classroom

(4) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。

(5) 当機構は、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT 機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD (Bring Your Own Device) を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。

(6) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

(7) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和7年度 学校教育の情報化指導者養成研修 日程表 令和7年11月26日(水)～令和7年11月28日(金)

	8:45	9:15	10:30	10:45	12:15	13:15	16:30	17:00
11月26日(水)	来所・移動	受付	75分	休憩	(第1講)90分	昼休憩	(第2講)165分 休憩15分	リフレクション
			研修ガイダンス		講義・演習		講義・演習	
			学校教育の情報化に向けて		情報活用能力の育成に向けて			
			教職員支援機構		文部科学省		中京大学教養教育研究院 教授 泰山 裕	

8:30		8:45		9:15		12:15		13:15		16:30		17:00	
11月27日(木)	受付	イントロダクション	(第3講)165分 休憩15分				昼休憩	(第4講)165分 休憩15分				リフレクション	
			講義・演習					講義・演習					
			次世代の校務DXに向けて					主体的・対話的で深い学びの実現に向けて					
			春日井市教育委員会 教育DX推進専門官 水谷 年孝					東京学芸大学教育学部 教授 高橋 純					

8:30		8:45		9:15		12:00		13:00		14:30		14:45		15:00	
11月28日 (金)	受付	イントロダクション	(第5講)150分 休憩15分				昼休憩	(第5講)90分				休憩	リフレクション		
			演習					協議							
			研修成果の活用に向けて					研修成果の活用に向けて							
			教職員支援機構					教職員支援機構							

※ 講義を通じて「学校教育の情報化」を推進するためのエビデンスや推進上の課題(ハードル)などを学んだうえで、演習を通じて「学校教育の情報化」のためにはどのような視点や方策が必要かを考えていきます。